

平成 26 年 網走市議会
総 務 文 教 委 員 会 会 議 録
平成 2 6 年 1 1 月 2 8 日（金曜日）

○日時 平成26年11月28日 13時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 土砂災害警戒区域等の指定について
2. その他

○出席委員（6名）

委 員 長	平 賀 貴 幸
副 委 員 長	井 戸 達 也
委 員	飯 田 敏 勝
	近 藤 憲 治
	高 橋 政 行
	七 夕 和 繁

○欠席委員（0名）

○委員外議員（2名）

議 長	小田部 善 治
副 議 長	山 田 庫司郎

○傍聴議員（3名）

金 兵 智 則
佐々木 玲 子
松 浦 敏 司

○説明者

副 市 長	大 澤 慶 逸
企画総務部長	川 田 昌 弘
総 務 課 長	大 島 昌 之
総 務 課 参 事	本 間 保 司

○事務局職員

事 務 局 長	佐 藤 明
次 長	吉 田 正 史
総務議事係長	岩 尾 弘 敏
係	菊 地 香代子
係	田 中 康 平

本日は議件 1 件について審査を行います。

土砂災害警戒区域等の指定について説明を求めます。

○大島昌之総務課長 土砂災害警戒区域等の指定につきまして御説明いたします。

資料 1 号をごらん願います。

1 の土砂災害警戒区域等の指定についてでございますが、この指定は土砂災害防止法により行われるものですが、崖崩れなど土砂災害から生命、身体を守るため、土砂災害が発生するおそれがある地域を明らかにし、危険の周知や警戒避難体制の整備、一定の開発の制限による住宅等の新規立地の抑制などのソフト対策を推進するものです。

指定には土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域の二つがあり、土砂災害警戒区域はイエローゾーンと言われる地域ですが、土砂災害のおそれがある区域で生命及び身体に危害が生ずるおそれが区域、またレッドゾーンと言われる土砂災害特別警戒区域は、土砂災害警戒区域のうち建物が破壊される可能性のある区域で、生命及び身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域をいいます。

指定に当たりましては、都道府県が箇所の選定を含む基礎調査を行い、その後対象住民などへの説明会、市町村長への意見照会を行った上で指定告示を行うこととなっております。

2 には平成25年度に北海道が基礎調査を実施した箇所と結果について表にまとめております。

市内では9カ所で基礎調査を実施し、いずれも警戒区域として指定することになりましたので、今年度中に住民等への説明会を行うこととしております。

表に掲げておりますそれぞれの箇所についてですが、1 の網走天都山 1 は、新町 3 丁目山下通の天都山に上がる信号機の先、マンションなどがあるところの裏手の急傾斜地でございます。2 の網走天都山 4 は、天都山市営住宅があったところから丸善団地に上がる坂の西側の急傾斜地。3 の網走台町 3 丁目は、下水道スラッジセンターの裏手、釧網線トンネル付近の急傾斜地。4 の網走駒場北 1 丁目は、駒場北 1 丁目 6 の先のところで、釧網線トンネル付近の急傾斜地。5 の網走駒場 1 は、駒場北 1 丁目 7 の先

午後 1 時00分開会

○平賀貴幸委員長 それでは、ただいまより総務文教委員会を開会いたします。

のところの急傾斜地。6の網走台町は、南9条東6から港町、網走交通貨物センターのあたりまでの急傾斜地。7の網走台町1丁目は、南10条東4から南9条東6までの急傾斜地。8の網走台町2丁目は、国道244号線の出雲大社の裏手の急傾斜地。最後に9の網走駒場2は、駒場北2丁目の先の急傾斜地となっております。

なお、全箇所の位置図については別紙のとおりでございますので、後ほどごらんいただきますようお願いいたします。

3の指定後の市の主な対応についてでございますが、1点目といたしまして、土砂災害ハザードマップの作成及び配付がございます。

これは土砂災害防止法によりまして、土砂災害に関する情報の伝達方法、避難地に関する事項などを地域住民に周知することになっておりますことから、作成後には該当地区住民にハザードマップを配付することとしております。

2点目としては、大雨等による庁内巡視体制の整備でございますが、大雨等により災害が発生するおそれがある場合には巡視を実施しておりますが、その巡視箇所今回指定される場所を追加することといたします。

土砂災害警戒区域等の指定については以上でございます。

○平賀貴幸委員長 それでは質疑に入ります。

○飯田敏勝委員 これらについては私も質問してありますが、今回9カ所が警戒とレッドという形になって、天都山が28戸、台町が64戸、駒場が8戸の計100戸なのですが、これは急傾斜地なので、急傾斜地の崩壊とは傾斜度が30度以上であるということで、今の説明を聞いていますと、出雲大社とか網走交通とかとあって、これは上のほうの戸数で、下のほうはどのようなことになっているのですか。

○大島昌之総務課長 道の基礎調査ではイエローゾーンということで線引きされていまして、そこに含まれる戸数ということになっていきますので、上のほうも下のほうも含まれていると思っております。

○飯田敏勝委員 それでいきますと、シミュレーションというのですか、箇所によって相当違いがあると思いますので、この地図で見るとよくわからない。細かい指定の地図なり戸数を、上下を含めて用意してもらいたいと思います。

それと同時に、今回9カ所なのでありますが、前の質問の時に、今は何もないのでありますが、相当

長期の長雨だとかその地質、要するに堆積の状態からすると予想されることというのは今回の道の基礎調査には入っていないと思うのですけれども、市ではそれらも含めての調査ということは今後考えているのでしょうか。

○大島昌之総務課長 市で独自に調査することは現在のところ考えておりません。

あくまでも道の基礎調査の結果に基づいて、その指定のあった区域に対して、市として危険についてのソフト事業を主に進めていきたいと考えております。

○飯田敏勝委員 従来網走の緑町だとかその他の地域の急傾斜地のところは道の治山ということでやっているのですけれども、そのような要望は出しているということなのですか。

○大島昌之総務課長 指定後の治山工事等については要望は出しております。

○飯田敏勝委員 これらから見ると、海岸町だとか緑町も含めても、従来指定されているところ以上にはた目で見ても危ないというところもあります。

特に網走の場合は、今年度は長雨はなかったのですけれども、2年、3年と続けてあったりしたものですから、そういうことも含めて、指定後の市の主な対応で（1）と（2）になっているのですけれども、要望していくということも含めてやってもらいたいと思うし、今後委員会でも資料をもう一回点検してみたいと思います。

以上です。

○平賀貴幸委員長 ほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、土砂災害警戒区域等の指定については説明を受けたということでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのように確認させていただきました。

○平賀貴幸委員長 その他委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

理事者のほうからは。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは、総務文教委員会はこれにて終了いたします。

午後1時08分開会